

パブリックコメントの実施について

11/22（金） 空き家等対策協議会（第4回）

12/16（月）～令和2年1/17（金） 【パブリックコメント公開】

策定趣旨	西東京市における空き家等の対策に関する施策について、総合的かつ計画的に推進するため、「(仮称)西東京市空き家等対策計画」を策定します。
意見の提出先	西東京市 都市整備部 住宅課
意見等を提出出来る者の範囲	市内在住者、市内在勤者、市内在学者、市内に事務所または事業所を有する法人その他団体
提出期間	令和元年12月16日（月）から令和2年1月17日（金）
検討結果の公表予定時期	令和2年2月中旬頃
その他	<p>※意見提出の際には、住所・氏名の記載が必要となります（住所、氏名については、公表しませんが、匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください）。</p> <p>※提出された意見等に個別の回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容およびこれに対する市の検討結果とその理由を公表します。</p>

1月24日（金）庁内検討委員会（第6回）※パブリックコメントの結果を報告

2月21日（金）協議会（第5回）※パブリックコメントの結果を報告

3月 計画策定・公表